

(様式第1号)

第2回 会下山遺跡・城山遺跡調査委員会 会議録

日時	平成21年2月23日(月) 10時~12時15分
場所	芦屋市三条分室会議室 / 会下山遺跡
出席者	副委員長 福永 伸哉 委員 菱田 哲郎 委員 松下 まり子 欠席 石野 博信 村川 行弘 (事務局) 生涯学習課長 津村 直行 同 主査 森岡 秀人 同 主査 細井 良幸 同 学芸員 竹村 忠洋 同 学芸員 坂田 典彦
事務局	生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

会議次第

- 1 会下山遺跡の現況及び確認調査について
 - (1) 平成20年度会下山遺跡(第2次)範囲確認調査
実施に至る経緯及び調査概要について事前説明
 - (2) 会下山遺跡現地視察
 - (3) 城山遺跡の遺物採集地点等
- 2 国史跡指定に関する芦屋市としての基本姿勢(案)について
 - (1) 基本姿勢(案)
- 3 その他
 - (1) 今後の日程等について

提出資料

- 資料 平成20年度会下山遺跡(第2次)範囲確認調査概要
資料 会下山遺跡の現況等図面
資料 城山遺跡の遺物採集地点等図面
資料 芦屋市としての基本姿勢(案)

審議経過

開会

1 会下山遺跡の現況及び確認調査について

(事務局 津村) <委員長, 村川委員及びオブザーバーである文化庁と兵庫県教育委員会
が急きょ都合等により欠席となっていることをお詫びするとともに, 開催に
先立つ事務局あいさつ>

(副委員長) 本日は現地視察ということで, 視察に先立ち事務局から概要の説明を願

いします。

(事務局 細井) <資料 に基づき下記の概要を説明>

- 1)今年度の調査実施に至る経緯
- 2)図面には4基のトレンチの位置及び砂防工事のワイヤー設置範囲の概ねの位置を追加表示していること。
- 3)2月20日に文化庁の禰宜田調査官が現地を視察され、調査に関することでは、
 - ・国史跡として考えると、砂防用ワイヤーは大きなマイナス要素であること。
 - ・一方、県史跡の範囲外で遺構等の新たな発見があれば、従来からの遺構と合わせ会下山遺跡の価値は大きく高まり、マイナス要素を払拭できる可能性もある。そのためには遺跡の北側と東側の遺構分布範囲の確認調査が必要であること。
 - ・昭和30年代に発掘調査された遺構の保存状態が良くない。等の指摘を受けていること。
- 4)城山遺跡の遺物採集地点等図面は、本日は配布のみ。

(副委員長) ただいまの説明で質問等はありませんか。

(松下委員) 視察現場で確認したい。 <全員了承>

会下山遺跡現地視察

(事務局 竹村) <行程途中で下記の要点を説明>

- 1)会下山遺跡への登山道は、これまで山手中学校の学校内を通過していたが、防犯上学校内に第三者が立ち入れなくなったので、数年前から西側が入口として整備されていること。
- 2)砂防用ワイヤー
- 3)主尾根の南西側斜面の土器片の採集地
- 4)ガラス小玉の採集位置及び状況。ガラス小玉は遊離した状態で山道にあったこと。

(事務局 坂田) <平成20年度確認調査について、南端の第1トレンチから順に第4トレンチまで、いずれのトレンチにおいても明らかな遺構は検出されていないが、第3トレンチでは遺物が多く出土された概要を説明>

(菱田委員) 岩盤直上に弥生土器があるということは、時期はわからないが、弥生時代以降に一度は岩盤が露出しており、それ以降に再び堆積したものと考えることができる。

(副委員長) 第3トレンチは、第1・2トレンチと堆積土の状況が違うので、遺構の存否についても検討の余地がある。

(菱田委員) 第3トレンチは、土器量もあるようなので、資料に記載されている弥生土器片採集範囲と整合性がある。また、第3トレンチの平坦面は、かなり岩盤に近い。

(副委員長) 土層断面に認められる平坦面は、段状遺構であるかもしれない。

斜面を人為的に切土した段状遺構かどうかを検討するには、土層断面の層序を観察する必要があり、どこから切り込みが入っているかのレベルが重要となる。

(菱田委員) 第3トレンチの平坦面について、土砂流出が激しい場所であれば、三日月状になった竪穴住居である可能性もある。

(事務局 坂田) 第3トレンチで土器の出土点数が多いのは、すぐ上方にC号住居跡があることから、そこから土器が廃棄されたと考えられないか。

(事務局 森岡) 大師山遺跡をはじめ、斜面地に計画的な土器の廃棄現象が認められる

ので、斜面の土器の全てが自然流出というわけではなく、弥生人が場所を決めて廃棄した可能性はある。

(事務局 竹村) 第4トレンチ上方の土層断面にみえる平坦面について、文化庁調査官からは、段切りの遺構の可能性も考えられるという意見があった。

(菱田委員) 第3・4トレンチは、第1・2トレンチのような土砂流出はしていないので、遺構の存在する蓋然性は高い。

(副委員長) 昭和30年代に検出された遺構と、今回の確認調査トレンチの平面図を正確に合成することはできないか。

(事務局 坂田) 現在は座標を入れていないので出来ない。

(事務局 竹村) < C・E号住居址が発掘後、埋め戻さずに保存されてきた状況と、竪穴住居跡周辺が山道などによって削られていっている状況を説明 >
文化庁調査官からは、保存状態が悪いという指摘があった。

(事務局 森岡) 竪穴住居跡の壁溝や間仕切りと推定された斜面切りの溝など、形骸化しつつも50年間その痕跡をとどめている。

(菱田委員) C号住居址をはじめ、昭和30年代の遺構について、この50数年間に生じた痛み具合を確認調査で確かめる必要がある。

(副委員長) 重要な会下山遺跡で、敢えて遺構を埋め戻していない現在の方法が適切かどうか、史跡化にあたって検討する必要がある。

(事務局 竹村) 文化庁調査官からは、F号住居址・Q地区祭祀場跡について、遺構上を登山道が貫いていることは、保存上、非常に良くないと発言があった。

また、Q地区付近では、県史跡指定範囲境界線ぎりぎりまで、砂防用アンカーが打ち込まれている。

文化庁調査官からは、H・R地区には平坦面があり、昭和30年代のトレンチでは見つかっていない掘立柱建物などがあるかもしれないので、確認調査が必要ということと、県史跡範囲北限付近などに、地形的に見て周濠・区画溝がある可能性が高いので、北限を確認するトレンチの設定が必要という指導も行われている。

(菱田委員) 北限の遺物の散布、採集状況はどうか。

(事務局 森岡) これまで分かっているのはQ - S地区付近までである。昭和42年頃、当時の中学生らが斜面でも拾ったり、掘ったりしている。

(副委員長) 会下山遺跡だけでも、すごい調査量・仕事量があることがわかった。

ところで、当時、会下山遺跡には、どのルートで上がっていたのだろうか。

(事務局 森岡) このまま、山道を登っていけば、神戸市の森奥遺跡を経て、金鳥山遺跡・保久良遺跡まで行ける。委員長は、尾根上の連絡道があったのではと推論をしている。

(事務局 竹村) < 東尾根の遺構が山道などで削られていっている状況を説明 >

(松下委員) 触覚模型周辺は落葉樹なので、冬場なら木々の隙間から遠方まで見えるが、葉が茂ると麓は全く見えなくなる。

弥生時代の高地性集落の特徴とされている見晴らしがないとなると、当時の植生とは考え難いので、樹木の種類について植樹の記録を調べる必要がある。

(副委員長) 景色が見えないとなると、現在の史跡化にあたって、眺望を確保するため

- の樹木の管理について検討しないといけないが、東斜面も砂防指定地区か。
- (事務局 竹村) 会下山全山が砂防地区となっている。
- (副委員長) 砂防地区なら、樹木が切れない場合もある。眺望をどう考えるかも検討する必要がある。
- (事務局 竹村) 文化庁調査官からは、「県史跡指定範囲外の東斜面に緩傾斜地が多くあり、それらが遺構である可能性が考えられる。確認調査を実施して東斜面に遺構が広がっていることを確認できれば、会下山遺跡単体で国史跡として申請できるのではないかと思う。確認できない場合は、会下山遺跡単体での申請は難しい。昭和30年代に県史跡として指定されているので、今回、新たな調査成果がないと今になって指定する理由が説明できない。」という意見があった。
- (菱田委員) 文化庁調査官の意見は、そのとおりだと思う。昭和30年代のままなら、なぜ今になって国史跡に指定するのか説明がつかない。
- (事務局 竹村) <昭和31年調査のトレンチと漢式三翼鏃の推定位置及び六甲砂防事務所が設置したものと考えられる計測器について説明>
- (副委員長) 登山道などについての市の所管課はどこか。その課が地形図などを持っていないか。
- (事務局 竹村) 経済課が所管だと思うが、地図の保有の有無は、今は分からない。
- (副委員長) 市役所内の連携を高めておく必要がある。整備の時など、関係課の協力が必要となる。
- (事務局 竹村) 文化庁調査官からは、山裾の山手中学校が設置した記念碑などが、史跡指定段階では問題になる可能性についても意見があった。
- (副委員長) 山裾の範囲を史跡指定の範囲とするかどうかも含めて、調査委員会としても今後検討をしていかなければならない。

視察結果の検討(三条分室会議室)

- (菱田委員) 最高所からやや東の緩斜面での遺構確認を行い、県史跡範囲外で価値ある遺構を示せるなどの成果を上げること。そのためには広く下草を刈って地形観察を行うことなどが今後必要となる。
- (松下委員) 植生が気になるので、もう少し葉が出た時に改めて見たい。
また、現在と昭和30年代そして弥生時代当時との植生の違いを検討する必要がある。
- S地区祭場址出土の木炭、建材などに、どのような樹種が用いられていたのかも興味がある。
- (副委員長) 葉が生い茂った時に、鬱蒼として景色が見えなくなることについては気付かなかったので、引き続き検討していく必要がある。
国史跡指定に向けては、戦略的に指定範囲を精査する必要がある。
文化庁調査官の新たな調査成果が必要という指導はもっともだと思うので、緩斜面で遺構を見つけることによる新たな知見、調査成果が必要。

2 国史跡指定に関する芦屋市としての基本姿勢(案)について

- (副委員長) それでは、芦屋市の基本姿勢についての説明を事務局からお願いします。
- (事務局 細井) <資料 のとおり、現時点における芦屋市としての基本姿勢案を説明。
但し、資料と一つだけ異なる点は、文化庁調査官の指導によると、今後の成果

によっては会下山全山を指定範囲として想定することになる可能性もあること。

なお、最終確定ではないが、緊急雇用対策事業は採択される見込みであること
(菱田委員) 国史跡の範囲について、県史跡指定範囲と会下山全山の間ゾーンに設定する場合も、会下山全山といっても現在の埋蔵文化財包蔵地とは別にしなければならない場合も、いずれも新たな線引きをするということか。

(事務局 細井) いずれも新たな線引きは必要になると考えています。

(事務局 竹村) 市としては、砂防事業の制約なども考慮した限定的な範囲を意識していたが、文化庁調査官の考えは、中世山城の場合に準じ山裾までを範囲指定するのが原則ということと思われる。

(副委員長) 国史跡指定を市制70周年に合わせることは、節目の年であり、とても大事だと考えるので最優先で捉えたい。

指定範囲を会下山全山とすることについては、長く県史跡としての価値で扱われてきた状況で、新たな情報がない範囲を含めて広く国史跡の範囲にすることについて、市として県教委、文化庁と十分に練っていく必要がある。

遺跡としては、かなり広がる可能性は高いが、まずはその中で中核部分を国史跡として考える方針が考えられる。大阪湾が見通せる東側斜面をはじめ、価値の確実な範囲で国指定を受けた上で、改めて追加の調査をしていくこともできる。

その意味で、今年度の調査は、西側斜面では概ね遺構密度が少ないことを確認でき、大きな成果があった。

また、城山遺跡は、今回は含めないということになれば、将来の市制の節目に向けた取り組みにすることもできる。

なお、いずれにしても、地形測量は、きちんとする必要がある。

(菱田委員) 会下山の範囲については、副委員長の指摘のとおり十分に検討しておかなければ、確認調査を実施して新たな価値を見い出そうとする市の基本姿勢とベクトルが異なってしまう。

(副委員長) ところで、緊急雇用対策事業を活用するのは良いアイデアだと思うが、その事業で行う確認調査委託は、民間調査会社に丸投げになるのか。

(事務局 細井) 通常の発掘業務委託を予定しており、調査自体は市の職員が担当する。

(副委員長) 外部への書面にする時には、委託の内容について誤解を生むことがないような記載にする必要がある。国史跡指定の事業で、発掘調査を民間会社に丸投げするようなことはあってはならない。

(菱田委員) 測量時には下草を広い範囲で刈り取るはずなので、草を刈った状態の時に、調査委員会を開催し地表観察できる機会を設けたらどうか。

その際にトレンチの設定位置などを指導できる。

来年度中に県史跡範囲外にどれくらい遺跡が広がるかを確認し、平成22年度に申請というのが、現実的なスケジュールになる。

(事務局 細井) 緊急雇用対策事業で予定している測量は、市議会の補正予算議決を経る必要があり、早くても7月からでないと実施できないが、スケジュール的にはそれ以前に調査委員会によるトレンチ設定の指導が必要になる場合も想定される。

測量時に下草刈りを行う前の4月から6月の間に、国庫補助事業としての平成21年度確認調査を予定することはできないか。

(副委員長) 闇雲な見当でトレンチを設定していくのは効率が悪い。

スケジュール面と、確認調査の効果的な実施方法を、市としても引き続き精査されたい。

(事務局 森岡) 現地での指導があった第3トレンチ上方への延長調査について、1日程度調査期間を延長し継続実施する方法が効率的であると考えが、調査期間や予算をオーバーしても実施すべきかどうか調査委員会の考えを求めたい。

(菱田委員) 第3トレンチから3～4m上方へトレンチを延長すると、県史跡範囲からの土層堆積状況を確認することができる。可能であれば実施すべきだと思う。

(事務局 細井) 実施します。

(副委員長) 本日協議すべき内容は、概ね出揃いましたので、第2回調査委員会を終了します。

(事務局 細井) 次回日程につきましては、委員長が不在ということもありますし、本日の協議を踏まえ市としての調査方針等も検討したいので、後日あらためて連絡調整させていただきます。

閉会